

令和4年6月29日

福生市長 加藤 育男 殿

福生市環境マネジメントシステム目標設定チーム

代表監査委員 石毛 和夫

副代表監査委員 田中 俊朗  
田倉 宏一  
神田 士郎  
小澤 はる奈

## F-e 目標監査報告書

F-e 目標の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査日時

令和4年6月29日 (水)

### 2. 監査対象

福生市役所

※市有施設におけるエネルギー使用量（電気・都市ガス・LPG・灯油・A重油・軽油）及び自動車利用によるエネルギー使用量（ガソリン・軽油・天然ガス）については防災関連施設を除く。

可燃系廃棄物発生量（重さ・40ℓ袋）については防災関連施設及び小中学校を除く。

水道水使用量については防災関連施設、市営プール及び小中学校プールを除く。

道路照明は、CO<sub>2</sub>排出量の総量のみを含める。

### 3. 監査結果

		目標値または想定値と実績			達成率	部門評価	
		内容	目標／想定	実績			
環境配慮	第4次地球温暖化対策実行計画関連	CO <sub>2</sub> 排出量		3,887,232kg -CO <sub>2</sub>	4,053,814kg -CO <sub>2</sub>	95.7%	○
		市有施設におけるエネルギー使用量削減	電気	2,395,401 kg -CO <sub>2</sub>	2,497,855 kg -CO <sub>2</sub>	95.7%	
			都市ガス、LPG、灯油、A重油、軽油	1,176,201 kg -CO <sub>2</sub>	1,327,449 kg -CO <sub>2</sub>	87.1%	
		自動車利用によるエネルギー使用量削減		80,135 kg -CO <sub>2</sub>	80,594 kg -CO <sub>2</sub>	99.4%	
	資源の枯渇関連	市有施設における可燃系廃棄物発生抑制	重さ	39,343kg	30,282kg	達成	○
			40ℓ袋	1,976袋	1,672袋	達成	
		再生紙の使用量削減		5,637千枚	4,882千枚	達成	
		市有施設における水道水の使用量削減		81,172 m <sup>3</sup>	73,350 m <sup>3</sup>	達成	
環境経営	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部署・施設において、業務と紐づいた定常状態や所管等を着実に意識し、環境配慮行動の改善や変更といった動きに繋げる。</li> <li>施設に着目した効果的・効率的なエネルギー使用量（環境負荷）低減を図る。</li> </ul> <p>【具体的方針】</p> <p>方針1：第4次福生市地球温暖化対策実行計画（以降、「4次計画」という。）が令和3年度に開始されたことを契機として、F-e運用推進に係る改善・変更を実施する。</p> <p>あわせて、職員は改善・変更の意義（理由や経緯等）を適切に把握し、職員一人ひとりが意識して新たな運用に取り組む。</p> <p>方針2：重点管理部署・施設をはじめとした市有施設における温室効果ガス排出量の分析と把握を進め、削減に向けた適切な対策を講じる。</p>				達成状況については、「4. 所見」を参照のこと	○	

環境協働	<p>【目標】 市民の環境への関心を高めると共に、各部署・施設からの市民との更なる協働を働きかける。</p> <p>【具体的方針】 方針1：環境協働事業について、環境協働の対象として適当か否かを改めて再点検し、事業ごとに適切な対応（部署間連携による市民への情報発信や、対象からの除外等）を検討する。 方針2：市は環境対策において市民を牽引する立場として、積極的・挑戦的な市民への発信強化に努める。 方針3：会議や事業等について、コロナ禍における安全管理を行うと共に、参集型にこだわらず web の活用や書面による対応など、環境負荷低減を意識しながら市民の関心を高める。</p>	達成状況については、「4. 所見」を参照のこと	○
------	--	-------------------------	---

※ 環境配慮項目の「第4次地球温暖化対策実行計画関連」の項目は、計画において設定した令和5年度時点の「目標値」（令和3年度から5年度まで固定）、「資源の枯渇関連」の項目は、各部署・施設が業務量等を勘案して設定する「想定値」（年度ごとに変動）と、これに対する達成状況を記載した。

※ 評価：○＝良好、△＝軽微だが改善すべき点あり、×＝勧告に値すべき点あり

## 4. 所見

令和3年度の目標の達成状況について監査した結果、各視点の目標に対する総合的評価はいずれも「○（良好）」としました。以下に評価所見をまとめます。

### 1. 環境配慮

#### (1) 第4次地球温暖化対策実行計画の目標値（CO<sub>2</sub>排出量）にかかる項目

令和5年度の計画目標に対して、全体の達成率は95.7%でした。令和3年度の目安となる目標値に対する達成率は97.7%でした。

目標値に対して超過が大きかった施設は、目標設定の基準とした令和元年度に改修工事が実施されており、通常より少ないエネルギー使用量が目標のベースになってしまったことが背景にあります。その他の施設の状況を個別に見ると、電気及び電気以外のエネルギーの使用量については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時閉館や開館時間の短縮による削減分と、換気をしながら空調稼働させる必要があったことによる増加分が相殺され、結果として大幅な超過にならなかったことが確認できました。また、一部施設では機器の故障による空調効率の低下があり、エネルギー使用量が増大したという事実がありました。

令和4年度は、現時点では公共施設の開館状況がほぼ通常に戻り、感染症対策も継続しなくてはなりません。一方で、世界情勢の影響を受けたエネルギー価格の高騰もあり、CO<sub>2</sub>削減の観点に加え、コスト面でもエネルギーの効率的な利用がより強く求められます。一部の施設ではCO<sub>2</sub>センサーやサーキュレーターを導入していますが、不特定多数の利用者が来館する施設では必須の設備と言えます。導入済み施設での運用方法について情報共有するとともに、個別管理が比較的容易な会議室等から順次導入することを検討していただきたいと思います。また、多くの施設が老朽化している中、空調機器等の故障はどの施設でも発生する可能性があります。こうした事態に対して、異常をどのように確認し、どの程度の期間をかけてどう対処・復旧したのか、経験を共有しておくことをお願いします。類似の事態になった際に、より迅速に適切な対処が取れると思います。あわせて、このような緊急の事態に対して修理・交換が早急に実施できるよう、予算の組み方を推進委員会において検討し、方針を立てていただくことを望みます。

#### (2) 資源の枯渇にかかる項目

いずれの項目も、想定値を下回る実績となりました。感染症対策としての開館期間の短縮や事業の中止により、使用する資源量が減少したこと、また、各部署でペーパーレス化の取組が大きく進展している成果も現れたものと評価します。

上記項目と同様に、令和4年度は施設の開館状況や事業がコロナ前に戻っていくと考えられます。各部署では、このことを勘案して令和4年度の想定値を設定していただきたいと思います。業務の状況が回復するに伴い、資源の使用量がリバウンドしないよう、各部署が提出する想定値と、これに基づく数値の管理がしっかり行われるか、注視していきたいと思います。

### 2. 環境経営

令和3年度は大きなマネジメント上の変更として、「目標値」と「想定値」の設定がありました。計画目標の達成に向けて、具体的な措置を伴って削減を図るための「目標値」と、業務の状況に応じて各部署が設定する「想定値」という整理をしたことで、各部署のセルフマネジメントが促されたことを評価します。令和4年度は、「目標値」「想定値」の違いを明確に認識して数値の確認を行うこと、「目標値」を有する施設では令和5年度までの達成に向けて必要な措置を明らかにすることを進めていただきたいと思います。

また、推進委員会委員長（市長）以下、各推進委員（副市長・教育長・部長職）が方針を明示しました。トップダウンの仕組みであることを改めて強調するために工夫されたことが認められます。一方で、その方針により現場の活動が制限されないことに配慮する

あまり、部門の特徴があまり反映されていない方針となった部も少なくありませんでした。部の中で重点的に取り組む課・施設と、例年通りの取組を継続する課・施設の差が生じることもあり得ます。令和4年度は部内の重点課題がどこにあるのか、令和3年度の実施結果を踏まえた、できるだけ明確なメッセージが伝わるような方針の設定をお願いします。

さらに、監査方法の変更もありました。第4次地球温暖化対策実行計画にかかる目標を有する施設に対する「環境監査」と、CO<sub>2</sub>削減に限らず優れた取組を抽出するための「優良取組選定」に分け、新型コロナウイルス対策としてリモート形式で実施しました。感染症対策をしながら、最大限にコミュニケーションの機会を設けたことを評価します。監査方法の変更により、市民が参加する監査の意義について改めて考える機会になりました。市民がどのような視点で監査に参加するのが望ましいのか、それを発揮できる監査の方法とはいかなるものか、十分に検討し、環境基本計画の改定と合わせて体制の見直しを図っていただきたいと思います。

### 3. 環境協働

環境協働事業としての適切性を見直すことは、十分に実施できなかつたようです。現在の「環境協働報告」を利用する方法では、庁内の協働事業の情報が十分に集約できないことも明らかになりました。環境に関わる協働事業のうち、レベルアップを図るべき事業と、継続することに意義がある事業が混在しています。これらを整理し、担当部署の負担にならない形式で情報が集約できる仕組みを検討していただきたいと思います。

市民に対する情報発信では、大きな動きがありました。広報紙上で市長が F-e 監査について言及した記事や、優良取組事例を紹介する記事が掲載され、学校や社会教育施設では利用者向けに CO<sub>2</sub>削減対策への協力を求める印象的なポスターが掲示されるなど、積極的・挑戦的な情報発信としては一定の成果が認められました。環境フェスティバルでは、来場型イベントが実施できなかった代替として、市内事業者に協力を求めまちなか全体を会場としたり、学生が企画・作成したものを含む動画の配信を行ったりと、web も活用しながら従来と異なる形式で実施されました。コロナ禍でありながらも「こんな時だからこそできることを」との視点での積極的な取組であり、この経験は大きな財産になったと思われまふ。今回の成果を庁内で共有し、市民、事業者、若い世代の参画を促す手法の一つとして展開することを検討していただけると良いと思います。